

**堺市**  
**都市計画マスタープラン【案】**

平成24年 月

**堺市**

# ◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆

## 序 章 都市計画マスタープランの概要

- 1. 都市計画マスタープラン改定の背景----- 1
- 2. 都市計画マスタープランの位置づけと役割----- 1
- 3. 計画の目標年次----- 7
- 4. 都市計画マスタープランの構成----- 7

## 第 1 章 全体構想

### 第 1 節 堺市の現状と課題

- 1-1. 社会経済情勢の変化----- 8
- 1-2. 本市の現状----- 12
- 1-3. 都市づくりの課題----- 25

### 第 2 節 都市づくりの目標

- 2-1. これからの都市づくり----- 27
- 2-2. 都市づくりの目標設定の流れ----- 27
- 2-3. 都市づくりの基本姿勢----- 28
- 2-4. めざすべき都市像と都市づくりの目標----- 29

### 第 3 節 都市づくりの方針

- 3-1. 都市の拠点性を高める----- 31
- 3-2. 民間投資を促進するとともに競争力の高い産業をはぐくむ----- 34
- 3-3. 広域交通アクセス性、市内の移動・周遊性を高める----- 36
- 3-4. 住みたくなる・住み続けたい居住魅力を創出する----- 38
- 3-5. 多様な世代が交流し、地域で支え合う環境をつくる----- 39
- 3-6. 自然空間や農地を保全・活用する----- 41
- 3-7. 環境への負荷を軽減する----- 42
- 3-8. 自助・共助・公助で災害に強い都市をつくる----- 43
- 3-9. 犯罪や交通事故が起こりにくい、誰もが安心して暮らすことのできる都市をつくる----- 44

### 第 4 節 分野別の方針

- 4-1. 土地利用・都市空間の方針----- 45
- 4-2. 道路・交通の方針----- 51
- 4-3. 都市環境の方針----- 54
  - 4-3-1. 公園・緑地等----- 54
  - 4-3-2. 下水道・河川・その他都市計画施設----- 57
- 4-4. 都市景観の方針----- 59
- 4-5. 都市防災の方針----- 61

### 第 5 節 都市づくりの推進方策

- 多様な主体の参加と協働による都市づくり----- 64

## 第2章 区域別構想

### 第1節 堺区

1-1 堺区の概況と特性	堺-1
1. 区域の概況	堺-1
2. 区域の特性	堺-4
1-2 堺区の都市づくり方針	堺-8
1. 都市づくりの基本方向と取組み	堺-8
(1) 拠点の強化と連携による都心の魅力と活力の向上	堺-8
(2) 環境と共生した産業拠点の形成と 内陸部の連携による活力の維持・向上	堺-10
(3) 歴史・文化資源を活かした暮らしの環境づくり	堺-11
2. 都市づくり方針図	堺-14

### 第2節 中区

1-1 中区の概況と特性	中-1
1. 区域の概況	中-1
2. 区域の特性	中-4
1-2 中区の都市づくり方針	中-8
1. 都市づくりの基本方向と取組み	中-8
(1) 自然を活かした暮らしの環境づくりと利便性の向上	中-8
(2) 内陸産業の個性化・魅力化による活力の維持・向上	中-10
(3) 優良な農空間の保全と集落環境づくり	中-11
2. 都市づくり方針図	中-12

### 第3節 東区

1-1 東区の概況と特性	東-1
1. 区域の概況	東-1
2. 区域の特性	東-4
1-2 東区の都市づくり方針	東-8
1. 都市づくりの基本方向と取組み	東-8
(1) 良好な住宅開発地の魅力を活かした暮らしの環境づくりと 既成市街地の防災性の向上	東-8
(2) 交通アクセスの充実した拠点の形成と 幹線道路沿道の活力の維持・向上	東-10
(3) 農空間の保全と調和	東-12
2. 都市づくり方針図	東-13

### 第4節 西区

1-1 西区の概況と特性	西-1
1. 区域の概況	西-1

2. 区域の特性	西-4
1-2 西区の都市づくり方針	西-8
1. 都市づくりの基本方向と取組み	西-8
(1) 歴史資源と良好な住宅地の魅力を活かした暮らしの環境づくりと 既成市街地の防災性の向上	西-8
(2) 防災性に優れた拠点の形成	西-10
(3) 堺第7-3区の環境産業の集積促進と内陸産業の活力の維持・向上	西-12
2. 都市づくり方針図	西-13

## 第5節 南区

1-1 南区の概況と特性	南-1
1. 区域の概況	南-1
2. 区域の特性	南-4
1-2 南区の都市づくり方針	南-8
1. 都市づくりの基本方向と取組み	南-8
(1) 暮らしの魅力を高めるニュータウンの再生	南-8
(2) 次世代に継承する南部丘陵地の農と緑の里づくり	南-10
(3) 優良な農空間の保全と集落環境づくり	南-11
2. 都市づくり方針図	南-12

## 第6節 北区

1-1 北区の概況と特性	北-1
1. 区域の概況	北-1
2. 区域の特性	北-4
1-2 北区の都市づくり方針	北-8
1. 都市づくりの基本方向と取組み	北-8
(1) 利便性を活かした暮らしの環境づくりと良質な都市型住宅地の形成	北-8
(2) 拠点や幹線道路沿道の機能強化による活力の向上	北-10
(3) 農空間と集落地の調和と緑の環境づくり	北-12
2. 都市づくり方針図	北-13

## 第7節 美原区

1-1 美原区の概況と特性	美原-1
1. 区域の概況	美原-1
2. 区域の特性	美原-4
1-2 美原区の都市づくり方針	美原-8
1. 都市づくりの基本方向と取組み	美原-8
(1) 豊かな田園環境を活かした暮らしの環境づくりと都市基盤の形成	美原-8
(2) 広域アクセス性を活かした産業活力の維持・発展	美原-10
(3) 交流の場となる魅力ある美原都市拠点の形成	美原-11
2. 都市づくり方針図	美原-13

## 用語集

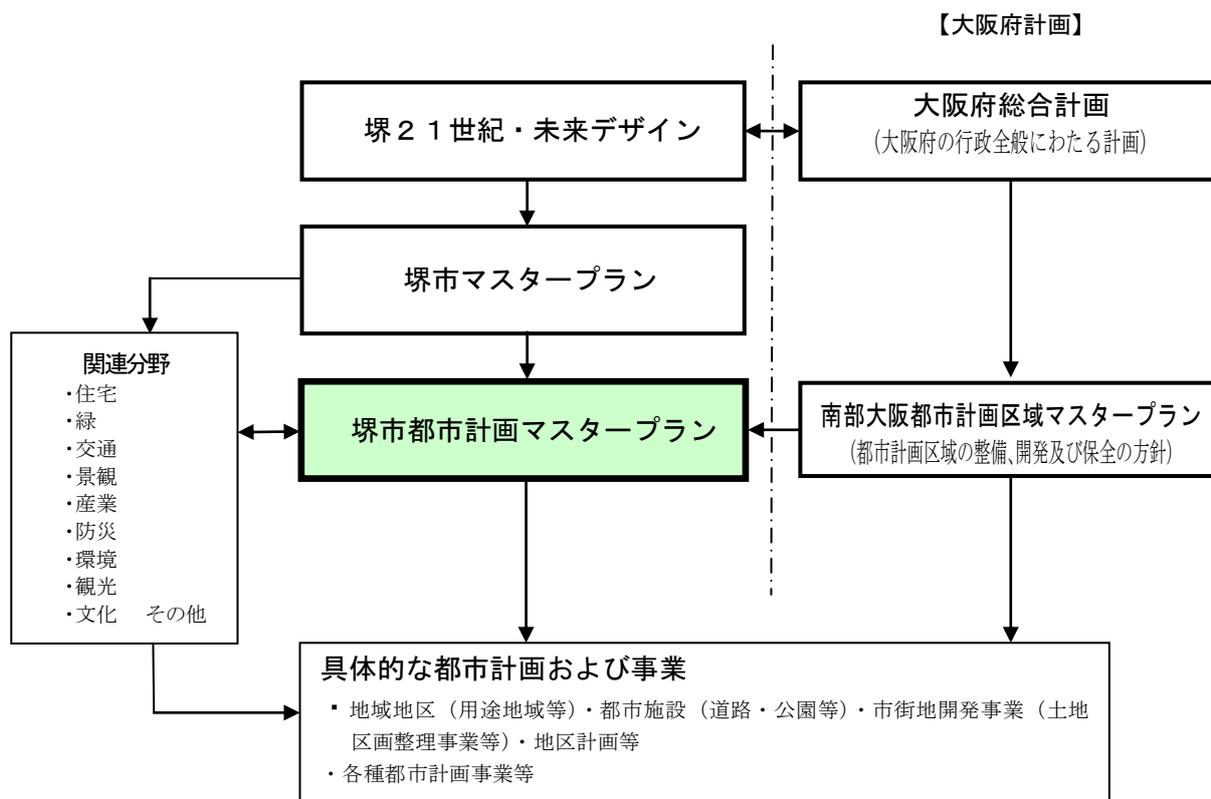


<役 割>

- ①都市計画は、総合性、一体性の観点から長期的な視点に立った都市の将来像の実現に向けて定められる必要があることから、個々の都市計画の基本的な指針となります。
- ②都市の将来像、都市づくりの方向を示すことにより、市民、企業、NPO、行政など、まちづくりを担うさまざまな主体が堺のめざすべき都市の姿を共有するとともに、その実現に向けてのまちづくりを進めるための共通の指針となります。
- ③マスタープランを示すことにより、住民や地域の方々が自ら都市の将来像について考え、都市づくりの方向性についての合意形成が促進されることにより個々の都市計画が円滑に決定（変更）される効果も期待するものです。

上位計画、関連計画と都市計画マスタープランの位置づけを図示すると次のようになります。

図 都市計画マスタープランの位置づけ



## 2-2. 計画の前提となるまちづくりの方向性

### (1) 堺21世紀・未来デザイン（本市のまちづくりの長期的な指針）

#### ①まちづくりの基本理念・目標

##### 【基本理念】

輝くひと やすらぐらし にぎわうまち  
 ともにつくる自由都市・堺

##### 【目標とまちづくりの基本方向】

<目標>

#### 1 ひとが輝く市民主体のまちづくり

～自由と自治がいきづく人間尊重都市を築くために～

<まちづくりの基本方向>

- (1) 人権尊重と世界平和への貢献
- (2) 子どもたちがいきいきと成長する環境づくり
- (3) 生きがいのある心豊かな生活づくり
- (4) ともに進めるまちづくり

<目標>

#### 2 健やかにくらすやすらぎのまちづくり

～健康都市・堺の実現のために～

<まちづくりの基本方向>

- (1) ふれあいと支え合いの地域社会づくり
- (2) いきいきとした生涯健康づくり
- (3) 子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくり
- (4) やすらぎを感じる快適な居住環境づくり
- (5) 安全で安心できる地域社会づくり
- (6) 環境共生・循環型の地域社会づくり

<目標>

#### 3 個性がいきづくつどいのまちづくり

～新時代の交流都市を築くために～

<まちづくりの基本方向>

- (1) 個性豊かな都市空間の創出
- (2) 賑わいと活力を生み出す市街地の整備
- (3) 都市の活力を生む多彩な交流の創出

<目標>

#### 4 次代をひらく産業躍動のまちづくり

～進取の気風に満ちたまちをつくるために～

<まちづくりの基本方向>

- (1) 地域経済を支える産業の振興
- (2) 市民生活を支援する産業の振興
- (3) いきいきとした勤労者生活の実現

## (2) 堺市マスタープラン

(堺市総合計画「堺 21世紀・未来デザイン」の基本構想のもと、社会・経済情勢を的確に捉え、市民・子ども・産業・まちが元気で、堺が将来にわたり発展するために平成23年度から10年間の取り組むべき政策の方向性を示す計画)

### ①都市空間形成の方向性

都市の中核性・拠点性を向上させるとともに、持続可能な都市の形成を図ります

I. 活力あふれる都市空間の形成

II. 居住魅力あふれる都市空間の形成

III. 環境と共生する都市空間の形成

IV. 安全で安心して暮らせる都市空間の形成

### ②めざすべき都市の構造

[都市拠点と交流ネットワーク]

市全体の発展の中心的役割を担う都心、都市拠点、地域における市民生活の拠点となる地域拠点および駅前拠点を設定し、各拠点に応じた都市機能の集積・強化を図るとともに、拠点相互の連携を図ります。

また、各拠点を中心として、市域全体の結びつきや広域的な連携を強化するため、公共交通や道路ネットワークを通して、内外からの人やモノの移動を円滑化し、交流を促進することによって、地域全体の活性化を図ります。



### [都市魅力創造の重点推進エリア]

都市全体の成長や魅力の向上を図るため、産業振興や集客・交流の活性化、居住魅力の向上など、都市魅力創造のための取組みを重点的に推進するエリアを設定します。

#### ○都心・都市拠点への居住促進エリア

地区特性に応じて住工の調和につとめるとともに、歴史遺産や伝統文化等が感じられる景観・まちなみの創造などにより、居住環境の質的魅力を高めます。また、防災や構造面などの観点からの安全・安心が確保された居住環境の形成を図ります。

#### ○歴史文化・観光エリア

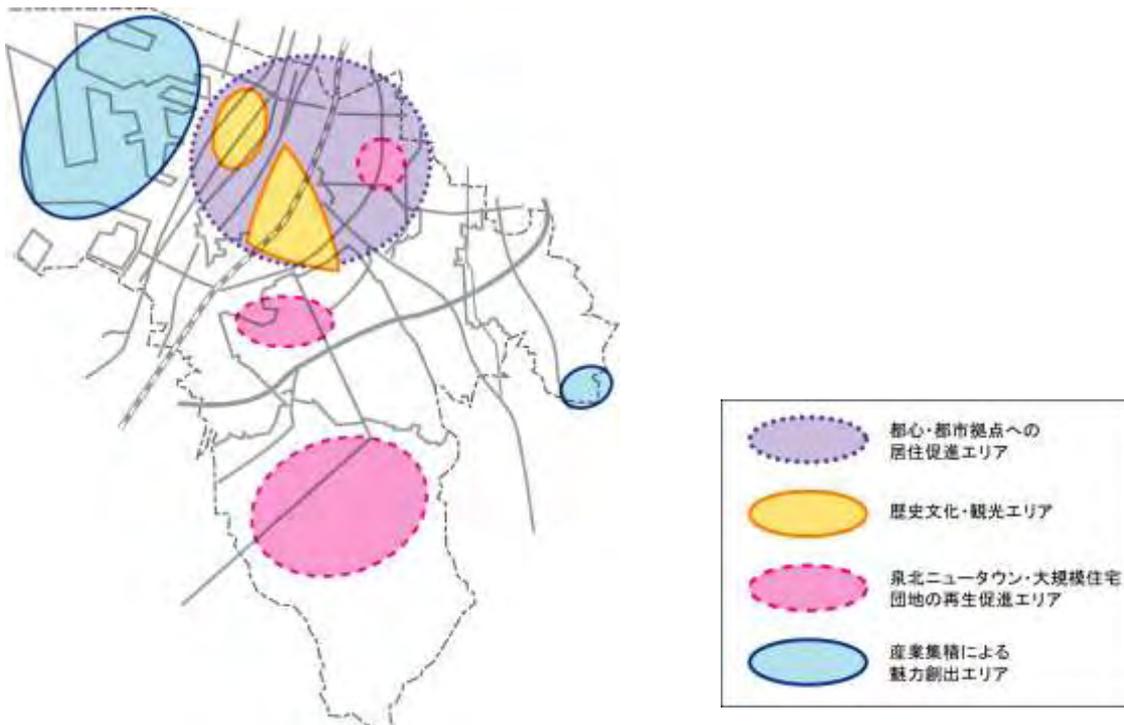
都心の多彩な歴史・文化・産業の蓄積、世界文化遺産登録をめざす仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群や大仙公園などの本市の貴重な資源の整備を進めるとともに、個性あふれるイベントの開催等により、来訪魅力を高める環境整備を推進します。

#### ○ニュータウン・大規模住宅団地の再生促進エリア

計画的に整備された都市基盤や通勤・通学がしやすい交通利便性、近接する農空間や豊かな自然環境を有しており、子育て世代や高齢者など多様な世代が安心して生活できる環境づくりに市民協働で取り組むとともに、多様な年齢階層の居住ニーズに対応した住宅供給を誘導し、まちの活性化を促し魅力ある居住環境の形成を図ります。

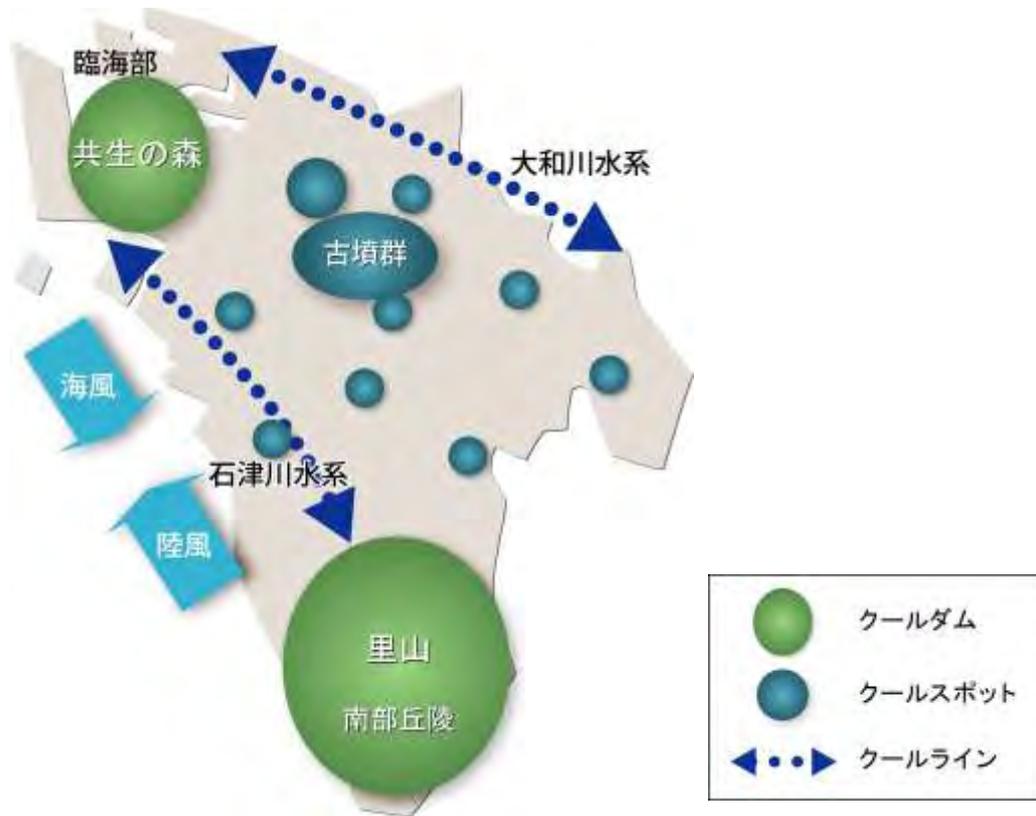
#### ○産業集積による魅力創出エリア

世界をリードする競争力と成長力をもった産業基盤の構築に向け、臨海部においては企業活動の活性化や企業立地の促進を図ります。また、中小企業を中心とした内陸部の産業集積地においては、生活環境との調和を図りながら良好な操業環境を維持するとともに、市場への近接性、雇用の利便性などの都市部の利点を活かした産業の立地を促進します。



[環境共生の重点推進エリア]

まちなかに緑や水辺などの良好な自然環境を取り込むため、南部丘陵の里山、百舌鳥古墳群、大和川や石津川などの水辺、農空間などの保全・再生など、環境と共生し、重点的に自然を保全・創出するエリアを設定します。



○クールダム

南部丘陵の豊富な緑・里山環境を保全するとともに、臨海部の産業廃棄物処分場跡地の「共生の森」に新たな緑の拠点を創出することで、本市都心部を挟む丘陵地と臨海部に、涼しさと安らぎを創出する大規模な緑の拠点クールダムを形成します。

○クールスポット

本市には、百舌鳥古墳群、鎮守の森、奈良時代の僧・行基（堺出身）が築造したため池群、中世環濠都市の面影を残す内川・土居川、大阪府内最大の耕作面積を有する田畑など、「自然への畏敬の念」をもって地域で大切に守り伝えられてきた緑や水辺が多く残っています。これら地域の生活に密着した緑や水辺を守り、市民の潤いや憩いの場となるクールスポットを保全・創出します。

○クールライン

大和川・石津川等の河川、大小路シンボルロード・フェニックス通りなどを重点的に緑化し、「海から丘へ」「丘から海へ」と涼しい風と文化を通すクールラインを形成します。

